

# 平成18年度能美市補正予算書

— 平成19年3月23日議決分 —

一般会計（第7号）

特別会計

国民健康保険特別会計（第3号）

介護保険特別会計（第2号）

公共下水道事業特別会計（第2号）

公共下水道事業特別会計（第3号）

温泉事業特別会計（第1号）

企業会計

水道事業会計（第3号）

工業用水道事業会計（第4号）

議案第42号

平成18年度能美市一般会計補正予算（第7号）

平成18年度能美市の一般会計の補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ12,300千円を追加し、歳入歳出それぞれ20,092,800千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる既定の地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

平成19年3月5日 提出

能美市長 酒 井 悌 次 郎

(能美市一般会計)

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 市 税		6,648,087	198,719	6,846,806
	1 市民税	2,524,785	169,565	2,694,350
	2 固定資産税	3,190,760	30,284	3,221,044
	3 軽自動車税	73,039	2,291	75,330
	4 市たばこ税	336,401	△8,401	328,000
	8 都市計画税	511,100	4,980	516,080
2 地方譲与税		634,000	△2,416	631,584
	1 所得譲与税	362,000	124	362,124
	2 自動車重量譲与税	200,000	△505	199,495
	3 地方道路譲与税	72,000	△2,035	69,965
3 利子割交付金		15,000	7,000	22,000
	1 利子割交付金	15,000	7,000	22,000
4 配当割交付金		7,200	8,260	15,460
	1 配当割交付金	7,200	8,260	15,460
5 株式等譲渡所得割交付金		1,000	9,440	10,440
	1 株式等譲渡所得割交付金	1,000	9,440	10,440
6 地方消費税交付金		503,000	△48,090	454,910

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 地方消費税交付金	503,000	△48,090	454,910
7 ゴルフ場利用税交付金		61,000	△5,312	55,688
	1 ゴルフ場利用税交付金	61,000	△5,312	55,688
8 自動車取得税交付金		143,000	9,000	152,000
	1 自動車取得税交付金	143,000	9,000	152,000
10 地方交付税		4,311,510	86,925	4,398,435
	1 地方交付税	4,311,510	86,925	4,398,435
12 分担金及び負担金		777,065	△59,697	717,368
	1 分担金	16,923	△100	16,823
	2 負担金	760,142	△59,597	700,545
13 使用料及び手数料		370,912	40	370,952
	1 使用料	352,900	40	352,940
14 国庫支出金		1,561,532	△71,128	1,490,404
	1 国庫負担金	500,647	△27,004	473,643
	2 国庫補助金	1,051,449	△44,124	1,007,325
15 県支出金		746,680	5,262	751,942
	1 県負担金	260,284	7,850	268,134

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	2 県補助金	410,189	△3,608	406,581
	3 県委託金	76,207	1,020	77,227
16 財産収入		134,820	△37,979	96,841
	1 財産運用収入	13,810	2,754	16,564
	2 財産売払収入	121,010	△40,733	80,277
17 寄附金		82,465	3,847	86,312
	1 寄附金	82,465	3,847	86,312
18 繰入金		970,800	9,267	980,067
	2 基金繰入金	970,800	9,267	980,067
20 諸収入		384,336	41,062	425,398
	3 貸付金元利収入	226,342	35,910	262,252
	4 受託事業収入	3,136	400	3,536
	5 雑入	154,854	4,752	159,606
21 市債		2,288,000	△141,900	2,146,100
	1 市債	2,288,000	△141,900	2,146,100
歳入合計		20,080,500	12,300	20,092,800

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会費		221,560	△86	221,474
	1 議会費	221,560	△86	221,474
2 総務費		2,130,551	△29,316	2,101,235
	1 総務管理費	1,772,638	△15,070	1,757,568
	2 徴税費	275,320	△15,035	260,285
	4 選挙費	9,446	1,470	10,916
	5 統計調査費	3,265	0	3,265
	6 監査委員費	2,639	△681	1,958
3 民生費		5,620,243	△131,182	5,489,061
	1 社会福祉費	2,329,248	△79,033	2,250,215
	2 児童福祉費	3,162,868	△55,401	3,107,467
	3 生活保護費	128,087	3,252	131,339
4 衛生費		1,653,437	37,011	1,690,448
	1 保健衛生費	827,322	37,082	864,404
	2 環境衛生費	192,771	△71	192,700
6 農林水産業費		731,950	149,949	881,899
	1 農業費	550,601	149,874	700,475

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	2 林業費	181,299	75	181,374
7 商工費		963,775	201,247	1,165,022
	1 商工費	963,775	201,247	1,165,022
8 土木費		3,155,973	△260,346	2,895,627
	1 土木管理費	87,361	△3,010	84,351
	2 道路橋りょう費	1,235,570	△205,962	1,029,608
	3 河川費	49,917	△3,600	46,317
	4 都市計画費	1,705,960	△37,934	1,668,026
	5 住宅費	77,165	△9,840	67,325
10 教育費		2,532,887	38,655	2,571,542
	1 教育委員会費	238,736	16,092	254,828
	2 小学校費	503,327	3,921	507,248
	3 中学校費	267,907	43	267,950
	5 社会教育費	926,538	18,289	944,827
	6 保健体育費	596,008	310	596,318
11 災害復旧費		220,800	△13,866	206,934
	1 災害復旧費	220,800	△13,866	206,934

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
12 公債費		2,321,187	17,480	2,338,667
	1 公債費	2,321,187	17,480	2,338,667
13 諸支出金		10,580	2,754	13,334
	1 基金費	10,580	2,754	13,334
歳出	合計	20,080,500	12,300	20,092,800

## 第 2 表 繰 越 明 許 費

(単位：千円)

款	項	事 業 名	金 額
2 総務費	1 総務管理費	防災用作業服購入事業	9,210
		交通安全施設整備事業関連根上庁舎整備事業	2,760
		コミュニティバス購入事業	147,651
		統合型地理情報システム導入事業	69,284
		学校LAN整備事業	14,650
		情報系・基幹系パソコン更新事業	49,202
		防災行政無線デジタル化事業	5,077
	2 徴税費	税務情報システム導入事業	18,937
4 衛生費	1 保健衛生費	後期高齢者医療制度関連システム開発事業	22,472
		国民健康保険賦課・資格システム改修事業	10,034
		介護保険制度改正に伴うシステム改修事業	3,494
	2 環境衛生費	環境基本計画策定事業	3,090
6 農林水産業費	1 農業費	県営農業用水再編対策事業負担金	2,326

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
8 土木費	2 道路橋りょう費	交通安全施設整備事業（根上中部地区）	11,930
		交通安全施設整備事業（湯野地区）	33,374
		市道改良事業	23,195
	4 都市計画費	都市計画マスタープラン策定事業	4,725
		都市計画南中央線道路改良事業	21,000
		中心街活性化事業	200,000
10 教育費	1 教育委員会費	教職員用パソコン整備事業	11,000
11 災害復旧費	1 災害復旧費	緑が丘9号線法面崩落復旧事業	23,000
		上徳山法面崩落復旧事業	8,400
		サイエンスパーク調整池法面崩落復旧事業	72,500
		旧不燃物処理場法面崩落復旧事業	20,034
計			787,345

第 3 表 地 方 債 補 正

変更

(単位：千円)

起債の目的	前				後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
県営土地改良事業負担金	17,600	普通貸借又は証券発行	5.0%以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる場合 は、当該見 直し後の利 率)	政府資金について は、その融資条件 により、銀行その 他の場合には、そ の債権者と協定す るものとする。た だし、市財政の都 合により据置期間 及び償還期間を短 縮し、もしくは繰 上償還又は低利債 に借換することが できる。	17,800	普通貸借又は証券発行	5.0%以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる場合 は、当該見 直し後の利 率)	政府資金について は、その融資条件 により、銀行その 他の場合には、そ の債権者と協定す るものとする。た だし、市財政の都 合により据置期間 及び償還期間を短 縮し、もしくは繰 上償還又は低利債 に借換することが できる。
臨時地方道整備事業債	129,400				74,200			
地方特定道路整備事業債	277,200				185,400			
交通安全施設等整備事業債	40,600				45,700			
市道192号線整備事業債	2,500				2,800			
下清水出口線整備事業債	97,800				84,800			
北中央線整備事業債	8,500				6,800			
中心街活性化事業債	136,100				140,500			
小学校建具復旧事業債	17,400				19,400			
公民館耐震補強事業債	100,700				123,600			
給食センター整備事業債	9,000				9,300			
現年災害復旧事業債	142,300				126,900			
計	2,288,000							

(能美市一般会計)

議案第43号

平成18年度能美市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

平成18年度能美市の国民健康保険特別会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ26,818千円を追加し、歳入歳出それぞれ3,934,568千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成19年3月5日 提出

能美市長 酒井 悌次郎

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 国庫支出金		994,461	1,746	996,207
	2 国庫補助金	189,636	1,746	191,382
9 繰入金		351,157	25,072	376,229
	1 一般会計繰入金	200,913	25,072	225,985
歳入合計		3,907,750	26,818	3,934,568

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		55,263	95	55,358
	1 総務管理費	45,630	95	45,725
2 保険給付費		2,526,790	24,987	2,551,777
	1 療養諸費	2,267,590	24,987	2,292,577
9 諸支出金		7,075	1,736	8,811
	2 繰出金	10	1,736	1,746
歳出合計		3,907,750	26,818	3,934,568

議案第44号

平成18年度能美市介護保険特別会計補正予算（第2号）

平成18年度能美市の介護保険特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 既定の歳入歳出予算の総額から保険事業勘定歳入歳出それぞれ81,724千円、サービス事業勘定歳入歳出それぞれ12,000千円を減額し、保険事業勘定歳入歳出それぞれ2,748,898千円、サービス事業勘定歳入歳出それぞれ6,000千円とする。
- 2 保険事業勘定の歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。
- 3 サービス事業勘定の歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第2表 歳入歳出予算補正」による。

平成19年3月5日 提出

能美市長 酒井 悌次郎

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 保険料		508,415	△8,179	500,236
	1 介護保険料	508,415	△8,179	500,236
4 支払基金交付金		828,310	△44,011	784,299
	1 支払基金交付金	828,310	△44,011	784,299
5 県支出金		395,610	△1,804	393,806
	1 県負担金	388,210	△1,804	386,406
8 繰入金		446,708	△27,948	418,760
	1 一般会計繰入金	446,708	△27,948	418,760
10 諸収入		114	218	332
	4 雑入	64	218	282
歳入合計		2,830,622	△81,724	2,748,898

(歳 出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		52,024	31	52,055
	1 総務管理費	21,020	31	21,051
2 保険給付費		2,633,000	△66,000	2,567,000
	1 介護サービス等諸費	2,390,135	△13,000	2,377,135
	2 介護予防サービス等諸費	142,631	△68,000	74,631
	4 高額介護サービス等費	18,700	12,000	30,700
	5 特定入所者介護サービス等費	78,000	3,000	81,000
4 地域支援事業費		68,420	△12,422	55,998
	1 介護予防事業費	55,255	△14,057	41,198
	2 包括的支援事業・任意事業	13,165	1,635	14,800
6 公債費		41,896	△3,333	38,563
	2 財政安定化基金償還金	41,800	△3,333	38,467
歳 出	合 計	2,830,622	△81,724	2,748,898

第 2 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

(歳 入)

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 サービス収入		17,940	△12,000	5,940
	1 介護予防サービス収入	17,940	△12,000	5,940
歳 入	合 計	18,000	△12,000	6,000

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		594	2,315	2,909
	1 総務管理費	594	2,315	2,909
2 サービス事業費		17,306	△14,315	2,991
	1 居宅サービス事業費	17,306	△14,315	2,991
歳出	合計	18,000	△12,000	6,000

議案第45号

平成18年度能美市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）

平成18年度能美市の公共下水道事業特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

平成19年3月5日 提出

能美市長 酒井 悌次郎

## 第 1 表 債務負擔行為

事 項	期 間	限 度 額
公共下水道事業	平成 1 9 年度	53,000千円

議案第46号

平成18年度能美市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）

平成18年度能美市の公共下水道事業特別会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ65,243千円を減額し、歳入歳出それぞれ3,452,506千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる既定の地方債の変更は、「第3表 地方債の補正」による。

（能美市公共下水道事業特別会計）

平成19年3月5日 提出

能美市長 酒 井 悌 次 郎

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		126,501	23,500	150,001
	1 負担金	126,501	23,500	150,001
5 繰入金		1,060,000	△20,000	1,040,000
	2 基金繰入金	65,000	△20,000	45,000
7 諸収入		70,369	△13,843	56,526
	2 雑入	70,368	△13,843	56,525
8 市債		1,023,400	△54,900	968,500
	1 市債	1,023,400	△54,900	968,500
歳入合計		3,517,749	△65,243	3,452,506

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 事業費		2,170,932	△58,843	2,112,089
	1 事業費	2,170,932	△58,843	2,112,089
2 公債費		1,346,817	△6,400	1,340,417
	1 公債費	1,346,817	△6,400	1,340,417
歳出	合計	3,517,749	△65,243	3,452,506

第 2 表 繰 越 明 許 費

(単位：千円)

款	項	事 業 名	金 額
1 事 業 費	1 事 業 費	加賀沿岸流域下水道事業費	910
計			910

第 3 表 地 方 債 補 正

変更

(単位：千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
流域下水道事業債	45,400	普通貸借又は証券発行	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる場合は、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利債に借換することができる。	38,000	普通貸借又は証券発行	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる場合は、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利債に借換することができる。
公共下水道事業債	978,000				930,500			
計	1,023,400				968,500			

(能美市公共下水道事業特別会計)

議案第47号

平成18年度能美市温泉事業特別会計補正予算（第1号）

平成18年度能美市の温泉事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,816千円を追加し、歳入歳出それぞれ12,616千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成19年3月5日 提出

能美市長 酒井 悌次郎

（能美市温泉事業特別会計）

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰越金		10	1,816	1,826
	1 繰越金	10	1,816	1,826
歳入	合計	10,800	1,816	12,616

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 温泉事業費		10,800	1,816	12,616
	1 温泉事業費	10,800	1,816	12,616
歳出	合計	10,800	1,816	12,616

議案第48号

平成18年度能美市水道事業会計補正予算（第3号）

第1条 平成18年度能美市水道事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

第2条 予算第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科目）	（補正前額）	（補正額）	（計）
		支 出	
第1款 水道事業費用	815,900千円	7,400千円	823,300千円
第1項 営業費用	624,800千円	2,400千円	627,200千円
第3項 特別損失	100千円	5,000千円	5,100千円

第3条 予算第4条本文括弧書中「263,000千円」を「249,100千円」に改め、「238,580千円」を「224,680千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科目）	（補正前額）	（補正額）	（計）
		収 入	
第1款 資本的収入	597,000千円	15,100千円	612,100千円
第4項 固定資産売却代金	0千円	15,100千円	15,100千円

		支	出	
第1款 資本的支出	860,000千円		1,200千円	861,200千円
第1項 建設改良費	583,830千円		40千円	583,870千円
第2項 企業債償還金	276,170千円		1,160千円	277,330千円

平成19年3月5日提出

能美市長 酒井 悌次郎

議案第49号

平成18年度能美市工業用水道事業会計補正予算(第4号)

第1条 平成18年度能美市工業用水道事業会計の補正予算(第4号)は、次に定めるところによる。

第2条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科目)	(補正前額)	(補正額)	(計)
		収 入	
第3款 根上地区工業用			
水道事業収益	91,600千円	15,700千円	107,300千円
第1項 営業収益	85,220千円	15,700千円	100,920千円
		支 出	
第3款 根上地区工業用			
水道事業費用	113,600千円	1,600千円	115,200千円
第1項 営業費用	88,620千円	1,600千円	90,220千円

平成19年3月5日提出

能美市長 酒井 悌次郎